○○市長様（市町村長名）

新型コロナウイルスワクチンの若年層や未成年者への接種に関する要望

新型コロナウィルス感染症の拡大防止を目的として、昨年来、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が繰り返し発令されていますが、未だに収束の兆しは見えません。

政府は、新型コロナワクチンの接種をコロナ収束の決め手とし、ワクチンの接種をひたすら促進していますが、開発されてから1年足らずのワクチンの長期的な影響は誰にもわかりません。しかし、政府やメディア、自治体などによる情報発信は、「ワクチンを積極的に推進する情報」に非常に偏っており、国民がワクチン接種のリスクとベネフィットを正しく判断するための情報が提供されない状況に、私たちは大きな不安を抱いています。

医療従事者等や高齢者から始まった新型コロナワクチンの接種対象者は、7月から一気に引き下げられ、若年層や子供も接種の対象となりました。ワクチン接種は努力義務とされ、あくまで本人の同意により行うものとされていますが、職域接種も行われている中で、職場や大学、学校などでも集団接種が行われており、同調圧力により「ワクチン接種を望まないにも拘わらず、接種せざるを得ない」と判断した人も少なくありません。

厚労省が発表したデータ（[新型コロナウィルス感染症の国内発生動向（速報値）令和3年8月18日18時時点](https://www.mhlw.go.jp/content/000820629.pdf)）によれば、**【新型コロナウィルス感染症による年代別死亡者数】**は、60歳以上が全年齢の約9６％を占めており、50代で２.６４％、40代で０．９８%、30代で0.２８％、20代で0.0８%、20代未満は０％（死亡者0名）という状況となっています。

また、**【若年層のコロナ感染による重症化傾向】**は、厚労省の資料［[2021年８月版　新型コロナウィルス感染症の“いま”に関する11の知識](https://www.mhlw.go.jp/content/000788485.pdf) （※2021年8月6日掲載）］によると、３０代を１とすると、１０代未満は0.5倍、１０代は0.2倍、２０代は0.3倍、４０代は4倍、５０代は10倍、６０代は25倍、７０代は47倍、８０代は71倍、９０代以上は78倍となっています。**この2つのデータから読み取れるものは、若年世代の死亡率も重症化率も極めて低い（ほぼ0%）ということ**です。

一方、新型コロナウイルス接種後の死亡者数は、919人（[令和３年８月４日発表時点](https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/000816488.pdf)）であり、ワクチン接種との因果関係は認められないとしつつも、[重篤な副反応報告事例としては10代が24件、20代が342件となっており、20代・30代の死亡事例の報告もあがっています](https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/000816269.pdf)。

日本の未来を託す子供に接種するワクチンの安全性は、高齢者よりもはるかに厳しくすべきです。本来、ワクチンの実用化には数年以上かけて安全性を確立しなければならない所ですが、特例承認という形で、「あくまでも治験中のワクチン」を、通常よりも簡略化された手続きで承認し、使用を認めているにすぎません。予防接種には、リスクを明確に上回ると予想される利益が必要です。しかし、このワクチンが子供ならず、将来の母親となるべく若者にも、高い利益をもたらすことはないと私たちは考えます。

厚労省は、「ワクチンの接種によって得られる利益(有効性)と副反応などのリスク(安全性)の比較衡量により接種の是非を判断する必要がある」 としています。感染拡大を防ぐことがベネフィットとするのであれば、重症化する人のためにワクチン接種による子供の副反応リスクに目をつむることになり、これは非常に問題のある考え方です。

以上のことからも、若年層に対して新型コロナワクチンを接種するベネフィットは、殆ど見当たらないものであり、積極的に接種を推奨する環境にはないと考えます。よって、○○市長（市町村長名）に対し、下記の事項を求めます。

1. 新型コロナワクチンの若年層（とくに未成年者）に対する接種の必要性について再検討するよう、ワクチン接種を法定受託事務として行う基礎自治体として政府に求めること
2. 新型コロナワクチンの若年層（とくに未成年者）に対する接種は、中止も含め、安全性に関して再検討するよう、ワクチン接種を法定受託事務として行う基礎自治体として政府に求めること
3. 新型コロナワクチン接種後の死亡者数や副反応の情報を、市民により周知するよう努めること
4. 新型コロナウィルス接種後に生じた副反応（副反応疑いを含む）による健康被害について、対応窓口として、被害に遭った市民に寄り添い健康被害救済給付の申請を迅速に実施すること

以上、住民の安全安心を守る最前線の基礎自治体として対応をいただくことを切に要望いたします。